



人権教育及び人権啓発に関する

基本計画

二次改訂

概要版

基本計画は、岡山市が人権教育・啓発を推進するうえで基本的な考え方を示し、人権尊重の視点をもって取り組むべき施策の全体像を明らかにしたものです。

岡山市

令和7年10月

策定にあたって

20世紀、最大の人権侵害である戦争が世界大戦という形で2度も起こり、人々に多くの不幸をもたらしました。その後、世界平和の願いから1948年の第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。その後も、国連では1995年に「人権教育のための国連10年」、2015年には「人権教育のための世界計画」を定め、人権を大切に活動を行っています。

わが国では1947年に基本的人権の尊重を柱の1つとした日本国憲法が施行されました。現在まで、人権が尊重され差別のない社会を構築するため多くの法律や方針が出されています。

国における人権意識の向上を図るための施策の推進については、2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、2002年に「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定されています。

岡山市では2003年に岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画を策定し、その後、2021年に基本計画を一次改訂いたしました。今回、複雑化、多様化する人権問題や人権侵害の実態を踏まえ、基本計画の二次改訂を実施し、適切に人権教育・人権啓発に役立ててまいります。

基本理念

一人ひとりが
個人として
尊重される社会

一人ひとりが
個性や能力を十分
発揮する機会を
保障される社会

違いを認め合い
多様性が
尊重される社会



岡山市はこれら3つが大切にされる社会をめざしています

改訂の趣旨

今回の改訂では、次の点を踏まえて見直しました。

◇ **令和5年度に市民意識調査を実施しました。**

人権全般に対する意識が高くなってきており、様々な事例で人権が侵害されていると感じる人が多くなりました。

◇ **人権課題が複雑化・多様化してきました。**

インターネット、SNS等に関わるトラブル、ハラスメントなどの人権課題が増えてきました。

◇ **新たな法律が制定されました。**

令和5年4月の「こども基本法」施行をはじめ、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和6年4月施行)など、人権に関する様々な法律が制定されました。

各人権課題の現状と取組

こども

〈現状と課題〉

- ◇ こどもの貧困
- ◇ 子育て家庭の孤立や地域とのつながりの希薄化
- ◇ 児童虐待・ヤングケアラーの問題
- ◇ 不登校児童生徒の増加傾向

施策の方向性

- ・こどもの権利について周知・啓発する
- ・こどもの意見を聴取する機会を増やす
- ・こども家庭センターの設置
- ・関係機関相互の協働で、こどもを見守る



女性

〈現状と課題〉

- ◇ 固定的性別役割分担意識の存在
- ◇ 性別による無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が根強い
- ◇ DV、性犯罪被害、セクハラ、妊娠出産に関する嫌がらせ等の問題
- ◇ 社会での女性の活躍が不十分

施策の方向性

- ・幼少期からの学習や啓発を推進する
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいた施策を進める
- ・講演会や出前講座を実施し啓発する



高齢者

〈現状と課題〉

- ◇ 地域社会からの孤立
- ◇ 介護に関するトラブル、詐欺被害
- ◇ 虐待等の問題
- ◇ 認知症等への無理解と差別的扱い

施策の方向性

- ・地域包括支援センター等、関係機関が連携し、生きがいをもって活躍できる環境づくりに取り組む
- ・認知症への正しい理解の醸成を図る



障害のある人

〈現状と課題〉

- ◇ 障害や障害者への偏見・無理解
- ◇ 差別的扱いによる社会参加や自立の制限
- ◇ 障害者への虐待

施策の方向性

- ・障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供に向けた取り組みの推進
- ・障害者虐待防止法の周知を図る
- ・交流学习や特別支援教育の視点を生かした授業づくりに取り組む



同和問題

〈現状と課題〉

- ◇ 結婚や交際に反対を受けるという市民意識調査の結果やインターネット上に差別意識を助長するような情報が掲載されている問題
- ◇ えせ同和行為

施策の方向性

- ・市の広報紙やホームページ、SNS、ラジオなどの媒体を活用した啓発を実施
- ・人権尊重の理念に基づく教育を推進
- ・茨城県資料館を活用し、同和問題への理解と認識を深める



外国人市民

〈現状と課題〉

- ◇ 言語、文化、生活習慣、価値観等の違いによる問題や特定の民族や国籍の人を排除しようとする差別的言動（ヘイトスピーチ）

施策の方向性

- ・ともにふれあう市民交流や異文化体験の実施による相互理解促進
- ・日本語教育基本方針に基づいた日本語教育の推進



感染症等

〈現状と課題〉

- ◇ 感染症に関する誤った情報や違法な情報を流したり、個人を特定し誹謗中傷したりする問題
(感染症等は新型コロナウイルス感染症、ハンセン病患者・回復者、HIV感染者等を含みます)

施策の方向性

- ・岡山市感染症予防計画に従い適切な情報の公表、正しい知識の普及
- ・ハンセン病に関する啓発等の実施



犯罪被害者等

〈現状と課題〉

- ◇ 周りからの偏見や無関心などにより社会的に孤立し、支援に関する情報が届きにくい
- ◇ 知人やマスコミ等による二次被害を受ける

施策の方向性

- ・犯罪被害者の置かれている状況や支援についての理解を深めるような市民啓発に取り組む



性的マイノリティ

〈現状と課題〉

- ◇ 性的指向や性別違和のある人への理解不足(パートナーシップを含む)
- ◇ 差別的な言動がある
- ◇ 職場や学校でのいやがらせやいじめ

施策の方向性

- ・多様な性の在り方等の正しい知識・理解を図る講演会やイベントの開催、資料の配布等による啓発活動の実施
- ・パートナーシップ宣誓制度の周知を図る



よる人権侵害 インターネットに

〈現状と課題〉

- ◇ 匿名性を悪用したプライバシーの侵害や誹謗中傷、有害情報の書き込み、詐欺、削除が難しいといった問題
- ◇ 災害時のうわさやデマの拡散

施策の方向性

- ・学校等において情報モラルやメディアリテラシーについて指導・啓発
- ・市の広報紙やホームページ、SNS上での啓発活動を推進



ハラスメント

〈現状と課題〉

- ◇ 職場を中心にしたパワハラ、セクハラ、マタハラの問題
- ◇ カスタマーハラスメントなど新たなハラスメント問題の発生

施策の方向性

- ・ハラスメントを行わない・させない取り組みを推進
- ・経営者や人権担当者が参加する研修会を国・県と連携して開催
- ・企業の人権研修依頼に講師を派遣



➡ これまでに挙げたもの以外にも様々な人権課題が存在します

- ◇ 災害に伴う人権問題
- ◇ 刑を終えて出所した人
- ◇ ホームレス
- ◇ 北朝鮮当局による拉致被害者等に関する問題
- ◇ 個人情報保護
- ◇ アイヌの人々に対しての差別や偏見
- ◇ 個人のプライバシー侵害

人権問題は身近な場所や日常生活の中に存在する問題です

だから

／ みんなでいっしょに考えましょう！ ／



効果的な推進のために

市民一人ひとりの人権意識の高まりと具体的な行動のための支援を行います。

- ◇ 学習の場を提供します。
- ◇ 複雑化・多様化する人権課題に対する理解を進めます。
- ◇ 効果的な啓発手法を選択します。
- ◇ 人材育成に努めます。
- ◇ 総合的なネットワークづくりを目指します。



様々な場での支援を行います。

市職員	職場での人権研修を毎年度実施します。人権啓発推進員等を配置し、事務事業の見直し・改善を行います。
学校園	学校園に人権教育担当者を配置し、教職員の指導力向上を図り、教育活動全体を通して人権教育を充実させます。
家庭	家族で参加できる啓発イベントや学習機会の提供、相談体制など家庭教育に対する支援を充実します。
地域社会	地域密着型の啓発活動を展開できるよう、様々な人権課題について学習できる機会を提供するなどの支援に努めます。
企業等	CSR(企業の社会的責任)という考え方のもと、企業経営者や採用担当者等に対し、様々な人権課題について研修会等を通して啓発を進めます。また、企業研修への講師派遣や資料・教材の提供なども行います。

人権についての相談は

人権全般	岡山市人権推進課	086-803-1070	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
	岡山地方法務局内 みんなの人権110番	0570-003-110	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
こどもの人権に 関すること	岡山地方法務局内 こどもの人権110番	0120-007-110	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
いじめや非行、 家出に関する相談	岡山県青少年総合相談センター ヤングテレホン・いじめ110番	086-231-3471	年中無休 24時間受付
自殺対策相談窓口	岡山市こころの健康センター内 岡山市自殺対策推進センター	086-803-1274	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～12:00 13:00～16:00
性的指向や性自認 に関する相談	よりそいホットライン	0120-279-338	24時間受付
	岡山市 男女共同参画相談支援センター (※専門の相談機関ではありません)	086-803-3366	月・水～土10:00～19:30 日・祝10:00～16:30(年末 年始を除く) 火(祝日の場合は次の平日)を除く
インターネット上の 誹謗中傷に関する相談	違法・有害情報相談センター	https://ihaho.jp/	
	誹謗中傷ホットライン	https://www.saferinternet.or.jp/bullying/	



悩まずにすぐに相談、まずは相談してください



岡山市市民協働局市民協働部人権推進課
 岡山市教育委員会事務局学校指導課人権教育室
 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
 TEL (086)-803-1070
 FAX (086)-225-1699
 ホームページ [岡山市人権推進課](#) [検索](#)